

入札参加資格制限措置の概要

1. 対象業者の商号又は名称（代表者名）及び住所

商号又は名称（代表者名）	日進建設株式会社（代表取締役 青木 三男）
	法人番号 1380001017698
住 所	福島県会津若松市真宮新町北2-89

2. 措置期間

令和 6 年 6 月 24 日 ~ 令和 6 年 7 月 23 日（ 1 か月 ）

3. 事実概要

令和6年2月9日、当該人が元請負人として施工中の会津若松市発注「公共下水道管理設工事（南四合雨水幹線）第1工区において、水路復旧工事で作業員が人力で床均し作業を行っていたところ、水路脇の既設擁壁及びブロック壁が転倒し作業員が挟まれ負傷した。

この事故では、擁壁、ブロック壁等の建設物に近接する箇所での掘削作業を行う際には、これらを補強、移設する等、当該危険を防止するための措置を講じていなかったこと、及びバックホウでの掘削作業を行っていたにもかかわらず、あらかじめ地形、地質の状態等の調査により知り得たところに適応する作業計画を定め、かつ、当該作業計画により作業を行っていなかったことなど、元請負人として安全管理の措置が著しく不適切であったと判断される。

4. 措置理由

上記のことが、本県建設工事等入札参加資格制限措置要綱別表第1の8（安全管理措置の不適切により生じた工事関係者事故）に該当するため。

【入札参加資格制限措置要綱別表第1の8】

措 置 要 件	期 間
(安全管理措置の不適切により生じた工事関係者事故)	
8 一般工事等の施工にあたり、安全管理の措置が不適切であったため、工事関係者に死亡者又は負傷者を生じさせたと認められるとき。	当該認定をした日から2週間以上2か月以内

問い合わせ先

福島県総務部入札監理課  
 福島県福島市杉妻町2-16  
 (電話) 024-521-7899